●香川県告示第31号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年1月28日から同年2月18日まで一般の縦 覧に供する。

令和4年1月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道(主要地方道)
- 2 路線名丸亀詫間豊浜線(21号)
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
仲多度郡多度津町大字西白方	20.7~44.4	500	平成13年香川県告示第270号で
字宮ノ前78番1地先から			変更した区域の一部
仲多度郡多度津町大字西白方			平成14年香川県告示第568号で
字新品607番1地先まで			変更した区域の一部
			平成22年香川県告示第484号で
			変更した区域の一部

4 供用開始の期日 令和4年1月28日